

平成22年度 埋設処分業務に関する計画(案)について

平成22年2月25日

第2回 埋設処分業務・評価委員会

独立行政法人 日本原子力研究開発機構
埋設事業推進センター

年度計画の記載事項

平成22年度(案)

1. 平成22年度に実施する業務
 - 1.1 概念設計の実施
 - 1.2 立地環境条件に関する技術的検討
 - 1.3 立地基準及び立地手順の策定
 - 1.4 埋設処分業務の総費用、収支計画及び資金計画の検討
 - 1.5 処分単価及び受託契約
 - 1.6 輸送、処理に関する計画
 - 1.7 その他の業務
2. 平成22年度の予算、収支計画及び資金計画
3. 平成22年度の埋設処分業務の運営において留意する事項

平成21年度

1. 平成21年度に実施する業務
 - 1.1 概念設計の実施
 - 1.2 立地基準及び立地手順の策定
 - 1.3 処分単価及び受託契約
 - 1.4 輸送、処理に関する計画
 - 1.5 その他の業務
2. 平成21年度の予算、収支計画及び資金計画
3. 平成21年度の埋設処分業務の運営において留意する事項

1. 平成22年度に実施する業務

1.1 概念設計等の実施

平成22年度(案)

実施計画に基づく埋設施設の規模及び能力並びに平成21年度に取りまとめた概念設計に係る前提条件の調査検討結果に基づき、環境保全に配慮しつつ、

- ・廃棄体の受入、確認、構内輸送、定置等に係る手法及び操業工程の検討及び決定
- ・埋設処分事業の操業から閉鎖措置までの業務に供する埋設処分施設及びその関連設備等の抽出
- ・抽出した施設及び設備等について、下記事項を考慮した合理的な施設、設備等の仕様、配置計画の決定
 - 主要な施設及び設備等の、簡易的な耐震及び構造強度計算等による評価
 - 主要な施設及び設備等の配置設計、並びに配置設計に基づく放射線業務従事者及び敷地周辺における一般公衆の被ばく線量の計算及び評価
 - 数量及び費用等の概略試算

を実施し、安全性及び経済性に基づく合理的な埋設施設の設備仕様、レイアウト等の概念設計を行う。

平成21年度

国内外の埋設処分施設を参考としつつ、合理的な埋設施設の設備仕様、レイアウト等の概念設計に着手し、概念設計の前提条件となる

- ・埋設対象廃棄体の性状、含有核種、放射能濃度、発生予測
- ・我が国における一般的な立地条件
- ・関連法令(*)に定められる埋設施設に関する技術基準 等

について調査検討して、その結果を取りまとめる。

また、概念設計、立地条件に関する技術的検討等に使用する既存の被ばく線量評価コードの入力部に係る整備を行う。

(*) 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」(昭和32年法律第166号)、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」(昭和32年法律第167号)等

1. 平成22年度に実施する業務

1.1 概念設計等の実施

平成22年度(案)

また、下記1.2の立地環境条件に関する技術的検討に使用する自然環境及び社会環境に関する評価パラメータについて調査しとりまとめる。

平成21年度

1. 平成22年度に実施する業務

1.2 立地環境条件に関する技術的検討

平成22年度(案)

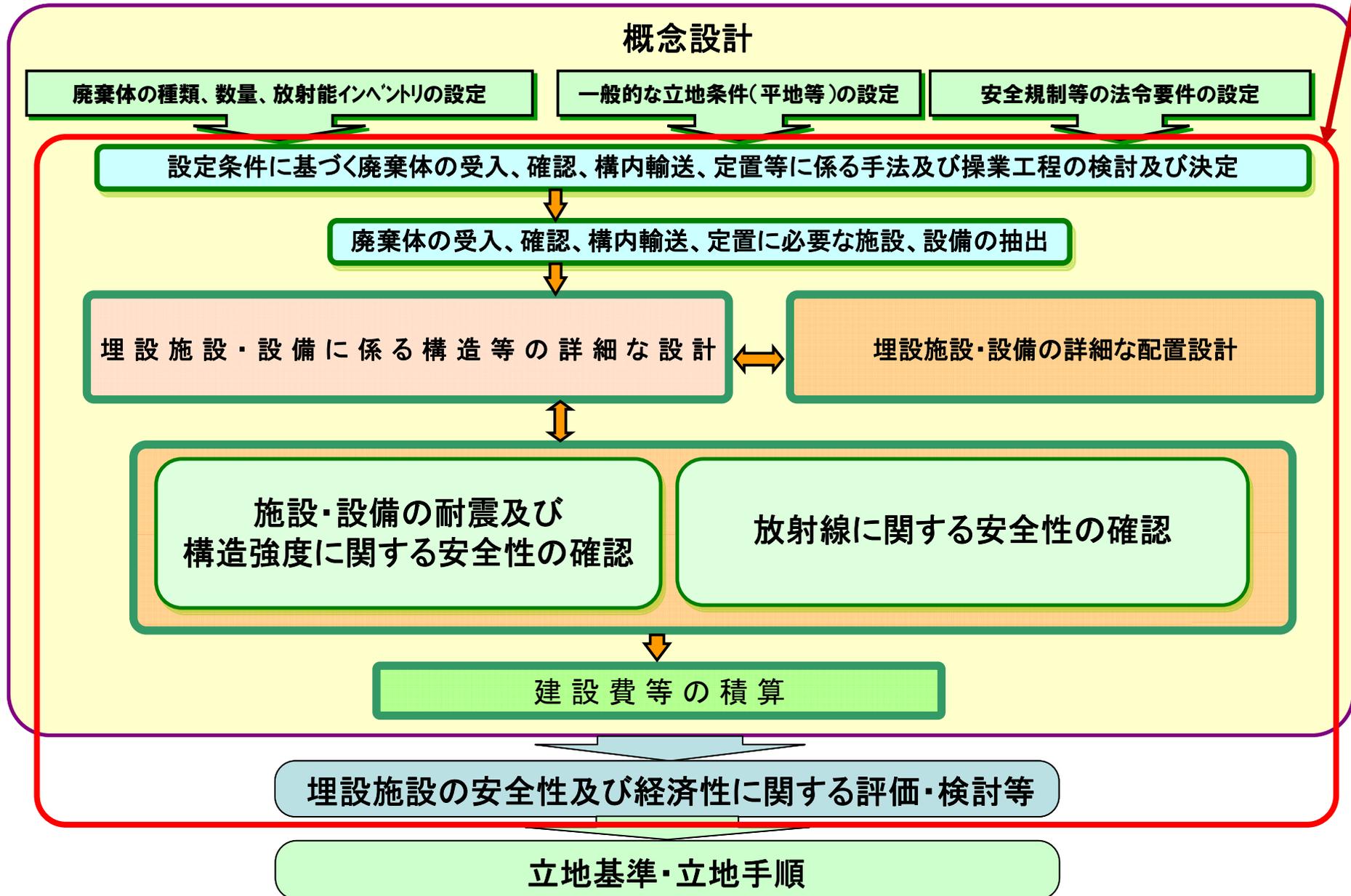
1.1の概念設計により得られる設備仕様等に基づき、「放射性廃棄物埋設施設の安全審査の基本的考え方」(昭和63年3月17日原子力安全委員会決定)(以下「安全審査指針」という。)において示されている埋設施設の敷地及びその周辺における基本的立地条件等を踏まえ、我が国において想定される種々の自然環境及び社会環境条件下において線量評価、費用試算等を行い、合理性の観点から埋設施設の安全性及び経済性に関する評価・検討を行う。

平成21年度

平成21年度は記載無し。

(参考) 概念設計等の実施

平成22年度に実施



1. 平成22年度に実施する業務

1.3 立地基準及び立地手順の策定

平成22年度(案)

(1) 立地基準の策定

立地する地点において安全性を確保した上で経済的合理性を持った埋設施設の設置ができるよう、概念設計の結果等に基づき、安全審査指針の基本的立地条件等を踏まえ、立地選定に当たり考慮すべき項目とその重要性の程度や項目ごとの評価に用いる指標を定めた立地基準の策定に着手する。また、地形を踏まえた事業用地の面積等の具体的な基準の策定に着手するとともに、埋設事業を円滑に実施する観点から、廃棄体の輸送の利便性等に係る具体的な基準の策定を進める。策定に当たっては外部有識者からの意見を聴取する。

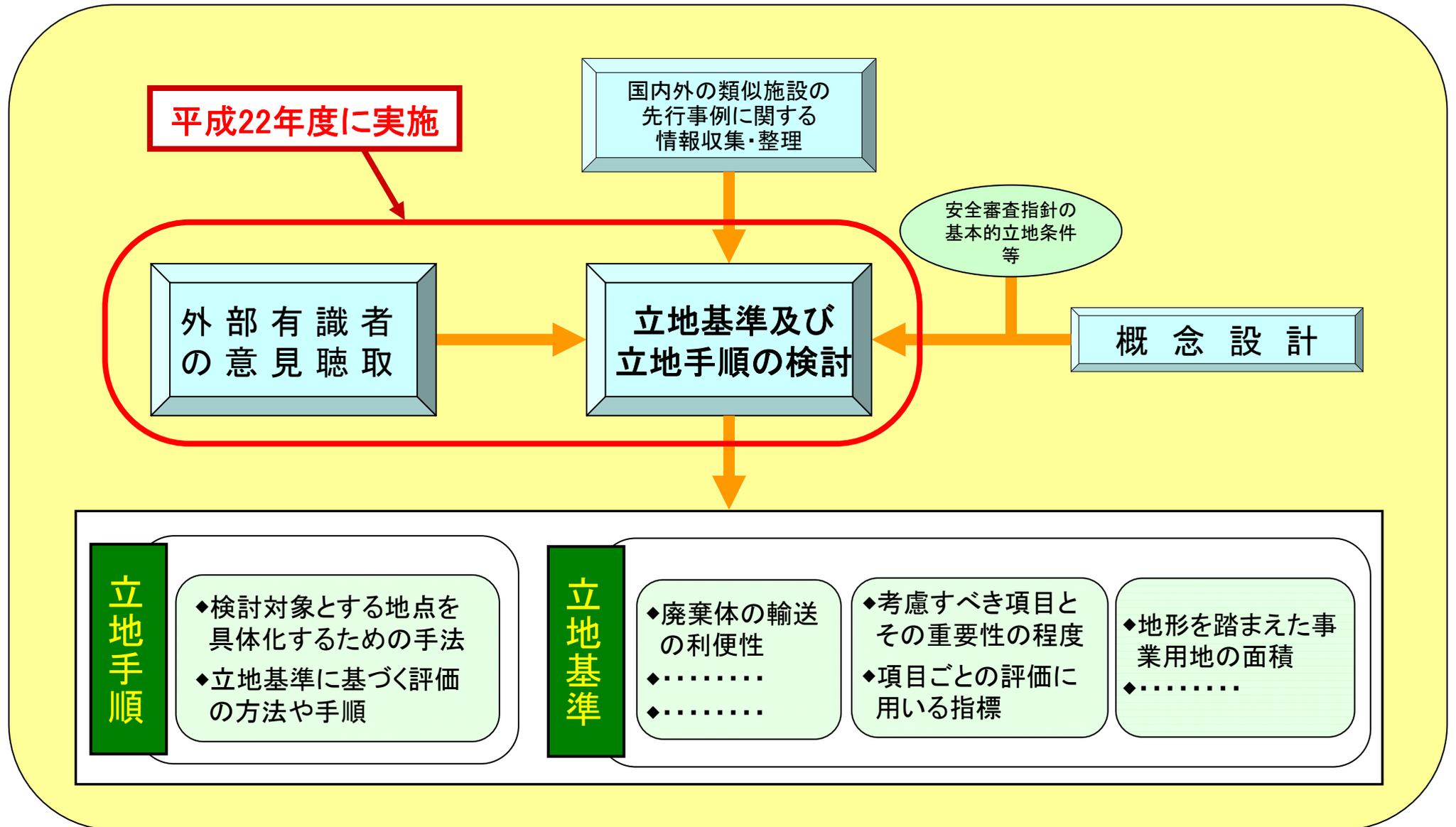
(2) 立地手順の策定

手続きの透明性の確保と公正な選定の実施を大原則として、埋設事業の特徴や類似施設の先行事例等を踏まえながら、立地の検討対象とする地点を具体化するための手法、立地基準に基づく評価の方法や手順について検討を行い、これらの結果をもとに立地手順の策定を進める。策定に当たっては、外部有識者からの意見を聴取する。

平成21年度

立地基準及び立地手順の策定の検討に資するため、類似施設の地点選定事例において採用された立地基準、立地手順等に関する情報を収集・整理し、取りまとめる。

(参考) 立地基準及び立地手順の策定



1. 平成22年度に実施する業務

1.4 埋設処分業務の総費用、収支計画及び資金計画の検討

平成22年度(案)

概念設計の結果等に基づき、総費用の精査を行い、埋設事業の全期間にわたる収支計画及び資金計画の検討を進める。

平成21年度

平成21年度は記載無し。

1. 平成22年度に実施する業務

1.5 処分単価及び受託契約

平成22年度(案)

透明性を確保した公正かつ合理的な処分単価の設定方法に関し、発生者の意見を踏まえて検討を行う。

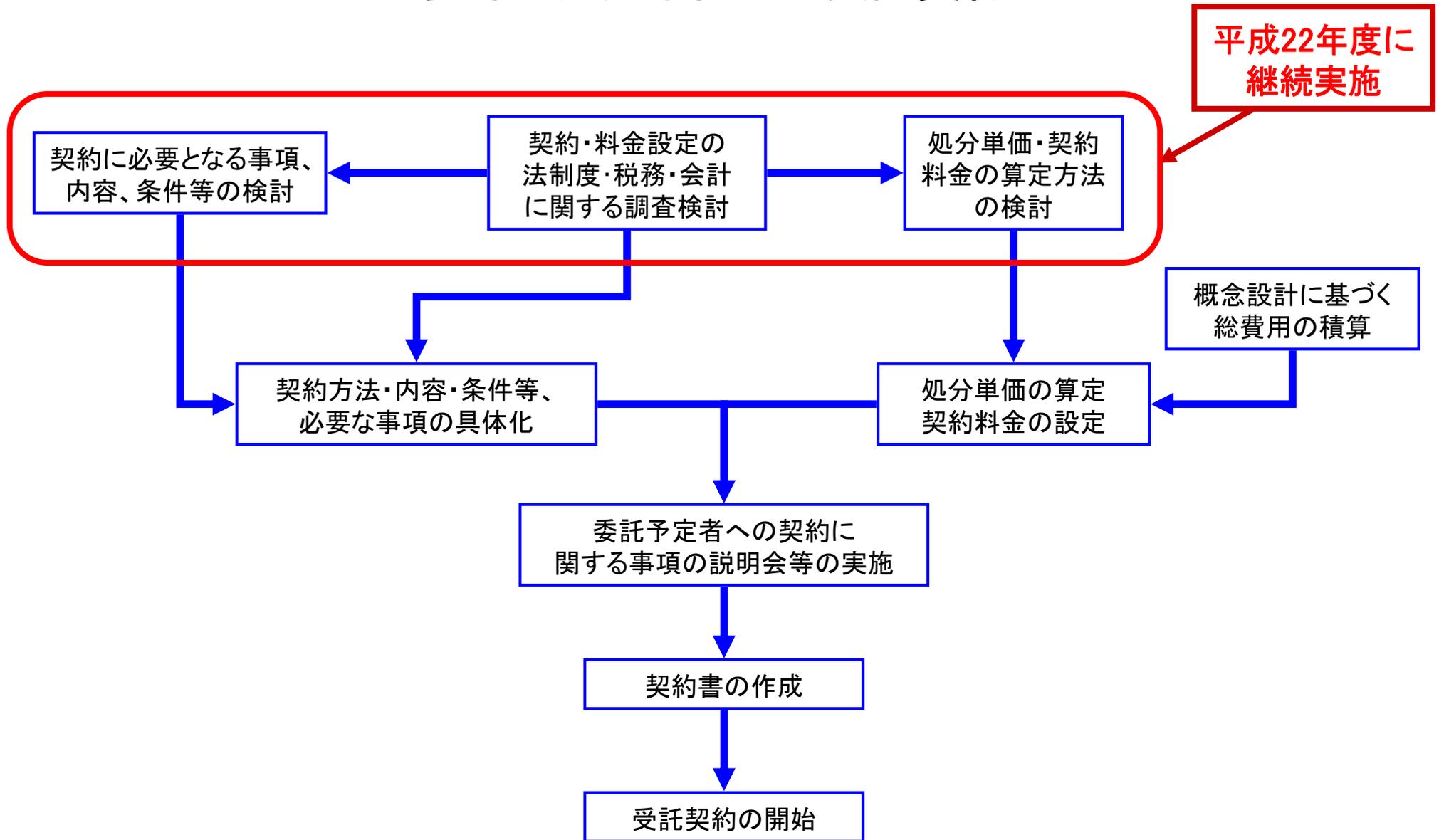
原子力機構以外の発生者から研究施設等廃棄物の処分の委託を受ける際に締結する受託契約に必要な事項、内容、条件等について発生者の意見を踏まえ検討を行った結果を取りまとめる等、受託契約の準備に係る作業を行う。

平成21年度

透明性を確保した公正かつ合理的な処分単価の設定方法に関し、発生者の意見を聴取する。

原子力機構以外の発生者から研究施設等廃棄物の処分の委託を受ける際に締結する受託契約に必要な事項、内容、条件等について発生者の意見を聴取しつつ検討を進め、受託契約の準備に係る作業を行う。

(参考) 処分単価及び受託契約



1. 平成22年度に実施する業務

1.6 輸送、処理に関する計画

平成22年度(案)

埋設事業の進捗を踏まえつつ、原子力機構が所有する原子力施設の解体や機構における研究施設等廃棄物の処理施設の整備の見通し、廃棄体化処理に係る計画を踏まえ、国の指導の下、大学、民間企業等から発生した研究施設等廃棄物の集荷や輸送、廃棄体化処理等が全体として合理的かつ体系的に行われるよう、関係機関と協力し検討・調整を図る。

発生者の協力を得て、研究施設等廃棄物の発生状況及び保管状況について調査を実施し、現状の把握に努める。その際、発生者と意見交換を行い、課題を整理し、その対策等について国及び関係機関と検討を行う。

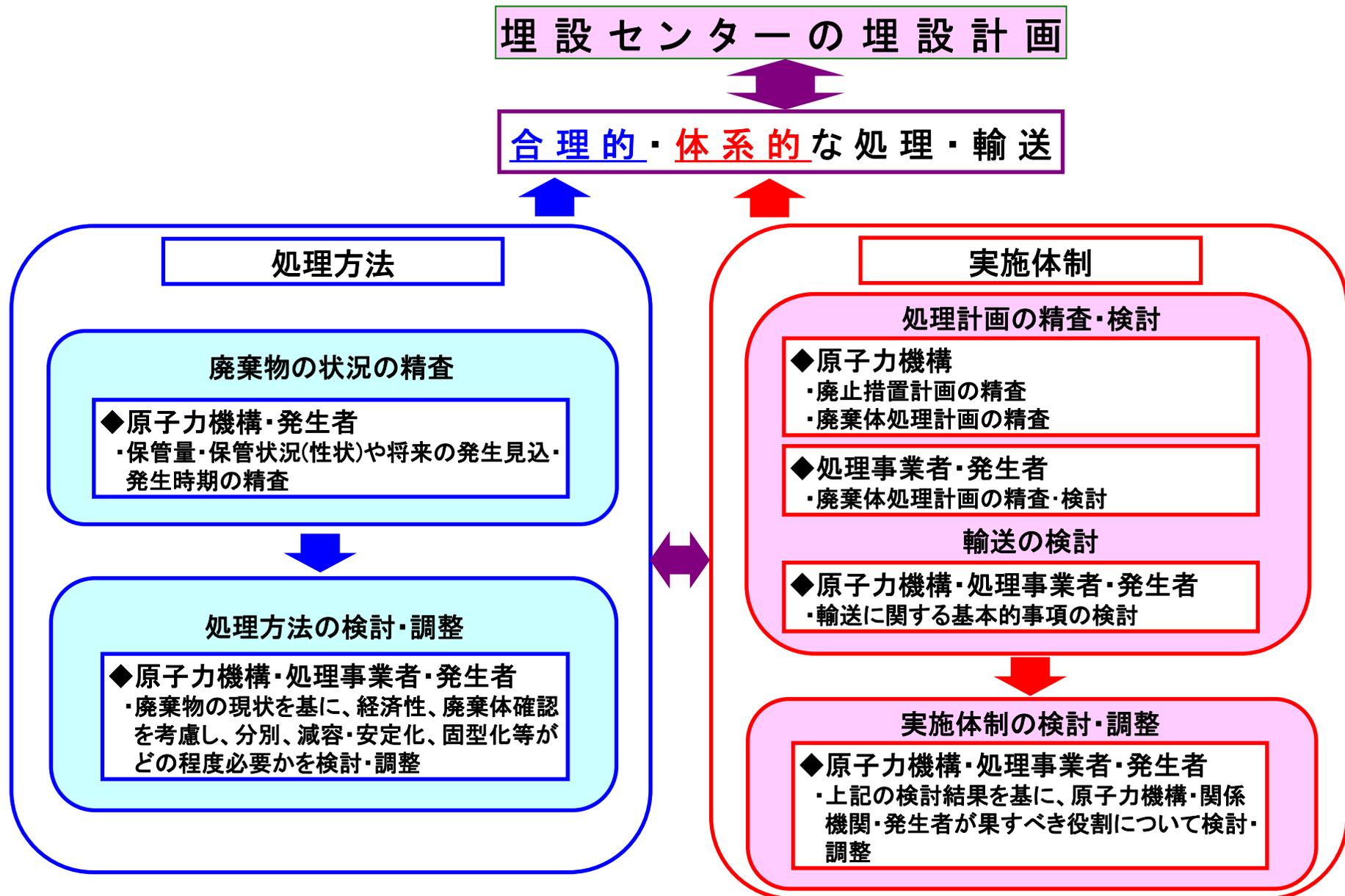
原子力機構は、発生者を対象とした説明会を開催し、埋設事業の進展に応じて原子力機構及び発生者がとるべき措置及びその準備について情報交換及び情報発信を行う。

平成21年度

研究施設等廃棄物の集荷、輸送、廃棄体化処理等が全体として合理的かつ体系的に行われるよう、国及び関係事業者間で事業に関する情報の共有や連携・協力を図るために、協議会等を開催する。このため、発生者の協力を得て研究施設等廃棄物の発生状況及び保管状況について必要な調査を実施する。

また、発生者を対象とした説明会を開催し、埋設事業の進展に応じて原子力機構及び発生者がとるべき措置及びその準備について情報交換を行う。

(参考) 輸送、処理に関する計画



1. 平成22年度に実施する業務

1.7 その他の業務

平成22年度(案)

(1) 事業に関する情報の発信

埋設事業に関するホームページ等を通じて、事業内容や埋設施設の概要紹介、国内外の類似施設等埋設事業に関連する資料、情報等の掲載や更新をするなど、積極的に情報発信を行う。また、埋設事業に関する理解を得る上で必要となる広報素材等の作成を進める。

一元的な相談・情報発信を行うためにホームページに設置した問い合わせ窓口を通して、埋設事業に関する国民の懸念や不安に対して的確に対応する。

(2) 資金を管理するシステムの構築

原子力機構の一般勘定及び電源利用勘定(以下、「他勘定」という。)から埋設処分業務勘定への繰入金額と、発生者との受託契約に基づく料金を適切に算定するため、資金を管理するシステムを構築する。

平成21年度

(1) 事業に関する情報の発信

埋設事業に関するホームページを開設し、事業の内容や埋設施設の概要等を紹介するほか、国内外の類似施設等埋設事業に関連する資料、情報を掲載するなど、積極的に情報発信を行う。また、広報素材の作成等、広報活動のあり方について取りまとめる。

埋設事業について一元的な相談・情報発信を行う窓口を設置し、埋設事業に関する国民の懸念や不安に対して的確に対応する。

(2) 資金を管理するシステムの構築

原子力機構の一般勘定及び電源利用勘定(以下、「他勘定」という。)から埋設処分業務勘定への繰入金額と、発生者との受託契約に基づく料金を適切に算定するため、資金を管理するシステムの仕様を取りまとめる。

2. 平成22年度の予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

平成22年度(案)

(単位:百万円)

区分	埋設処分業務勘定
収入	
他勘定より受入	4,598
受託等収入	4
その他の収入	189
前年度よりの繰越金	8,741
計	13,532
支出	
事業費	717
うち、人件費	275
うち、埋設処分業務経費	443
埋設処分積立金繰越	12,814
計	13,532

平成21年度

(単位:百万円)

区分	埋設処分業務勘定
収入	
他勘定より受入	8,710
受託等収入	13
その他の収入	129
計	8,852
支出	
事業費	111
うち、人件費	63
うち、埋設処分業務経費	48
埋設処分積立金繰越	8,741
計	8,852

[注1]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[注2]他勘定からの繰入金額は、埋設処分業務に係る年度ごとの費用

及び廃棄体物量等を用いて試算される。

- 平成22年度の繰入金額は、「独立行政法人日本原子力研究開発機構の会計の原則、短期借入金の認可の申請手続並びに埋設処分業務に係る財務及び会計等に関する省令」及び「独立行政法人日本原子力研究開発機構が処分する放射性廃棄物の量に相当するものの算定方法を定める告示」に基づき算定した額約4,323百万円及び人件費約275百万円とし、他勘定より受入れる。

[注1]各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[注2]他勘定からの繰入金額は、埋設処分業務に係る年度ごとの費用及び廃棄体物量等を用いて試算される。

- 平成21年度の繰入金額は、「独立行政法人日本原子力研究開発機構の会計の原則、短期借入金の認可の申請手続並びに埋設処分業務に係る財務及び会計等に関する省令」及び「独立行政法人日本原子力研究開発機構が処分する放射性廃棄物の量に相当するものの算定方法を定める告示」に基づき算定した額約8,647百万円及び人件費約63百万円とし、他勘定より受入れる。

2. 平成22年度の予算、収支計画及び資金計画

(2) 収支計画

平成22年度(案) (単位:百万円)

区分	埋設処分業務勘定
費用の部	677
経常費用	677
事業費	634
一般管理費	20
受託等経費	0
減価償却費	23
財務費用	0
臨時損失	0
純利益	4,074
総利益	4,074
収益の部	4,751
他勘定より受入	4,534
研究施設等廃棄物処分収入	4
資産見返負債戻入	23
その他の収入	189
臨時利益	0

[注]

- ・各欄積算と合計数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- ・総利益は、平成23年度以降の埋設処分業務に要する事業費用に充当する積立金として計上する。

平成21年度 (単位:百万円)

区分	埋設処分業務勘定
費用の部	94
経常費用	94
事業費	74
一般管理費	5
受託等経費	13
減価償却費	1
財務費用	0
臨時損失	—
純利益	8,741
総利益	8,741
収益の部	8,834
他勘定より受入	8,691
研究施設等廃棄物処分収入	13
資産見返負債戻入	1
その他の収入	0
臨時利益	129

[注]

- ・各欄積算と合計数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。
- ・総利益は、平成22年度以降の埋設処分業務に要する事業費用に充当する積立金として計上する。

2. 平成22年度の予算、収支計画及び資金計画

(3) 資金計画

平成22年度(案)

(単位:百万円)

区分	埋設処分業務勘定
資金支出	4,791
業務活動による支出	654
投資活動による支出	4,137
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	0
資金収入	4,791
業務活動による収入	4,791
他勘定より受入	4,598
研究施設等廃棄物処分収入	4
その他の収入	189
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0

[注]各欄積算と合計数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成21年度

(単位:百万円)

区分	埋設処分業務勘定
資金支出	8,852
業務活動による支出	92
投資活動による支出	19
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	8,741
資金収入	8,852
業務活動による収入	8,723
他勘定より受入	8,710
研究施設等廃棄物処分収入	13
その他の収入	0
投資活動による収入	129
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	—

[注]各欄積算と合計数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

3. 平成22年度の埋設処分業務の運営において留意する事項

平成22年度(案)

(1) 安全確保・コンプライアンスの徹底等

埋設事業を安全かつ効率的に実施するための教育に努めるとともに、コンプライアンス(法令遵守)の徹底等に努める。

(2) 埋設処分業務勘定の管理等

埋設処分業務勘定において、他勘定からの繰入金額を算定するため、他勘定及び機構以外の発生者分の収入、支出及び資金残高を適切に管理する。

(3) 安全規制整備への対応

安全規制当局に対して必要に応じて情報を提供するなど、安全規制当局が進める埋設事業に関連のある安全規制の整備の進ちよくに適切に対応する。

(4) 業務の評価

事業年度終了後、速やかに業務の評価を行い、その結果を公表する。

平成21年度

(1) 安全確保・コンプライアンスの徹底等

埋設事業を安全かつ効率的に実施するための教育に努めるとともに、コンプライアンス(法令遵守)の徹底等に努める。

(2) 埋設処分業務勘定の管理等

埋設処分業務勘定において、他勘定からの繰入金額を算定するため、他勘定及び機構以外の発生者分の収入、支出及び資金残高を適切に管理する。

(3) 安全規制整備への対応

安全規制当局に対して必要に応じて情報を提供するなど、安全規制当局が進める埋設事業に関連のある安全規制の整備の進ちよくに適切に対応する。

(4) 業務の評価

事業年度終了後、速やかに業務の評価を行い、その結果を公表する。